

総合科学技術会議
第68回評価専門調査会議事概要（案）

日時：平成19年9月7日（金）17：00～18：54
場所：中央合同庁舎4号館 共用第4特別会議室（4階）

出席者：奥村会長、相澤議員、原山議員、郷議員
青木委員、伊澤委員、笠見委員、加藤委員、北澤委員、久保田委員、
田淵委員、手柴委員、中西委員、古川委員、本田委員、宮崎委員

欠席者：薬師寺議員、本庶議員、庄山議員、金澤議員
垣添委員、小館委員、小林委員、齊藤委員、榊原委員、陽委員

説明者：経済産業省（古瀬課長、吉澤課長）
農林水産省（新井課長、川本室長、長谷部企画官）
農業・食品産業技術総合研究機構（長谷川事務局長）

事務局：大江田審議官、天野参事官他

- 議事：1．開会
2．評価専門調査会（第67回）議事概要（案）について
3．平成19年度における大規模研究開発の事前評価について（議事1）
4．各府省における研究開発の中間・事後評価等の実施状況について（報告事項1）
5．評価システム改革の推進について（議事2）
6．閉会

（配布資料）

- 資料1 評価専門調査会（第67回）議事概要（案）について
資料2 - 1 平成19年度における大規模研究開発の事前評価について（案）
資料2 - 2 地域イノベーション協創プログラム
資料2 - 3 「イノベーション創出基礎的研究推進事業」及び「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」
資料3 研究開発の中間評価等の実施状況について（案）
資料4 - 1 論点の整理と今後の検討の進め方（案）
資料4 - 2 評価専門調査会専門委員のご意見（概要とりまとめ）
資料4 - 3 評価システム改革に関するヒアリングの概要

(机上資料)

理化学研究所における研究開発評価について

(平成19年5月22日)

産業技術総合研究所における評価について(平成19年5月22日)

科学技術振興機構における研究開発評価について

(平成19年6月1日)

NEDO技術開発機構における評価について(平成19年6月1日)

文部科学省における研究開発評価について(平成19年6月1日)

経済産業省における評価の現状等について(平成19年6月1日)

「研究開発評価」の課題と改善策(1) - 課題評価を中心として -

(平成19年5月22日)

「研究開発評価」の課題と改善策(2) - 課題評価を中心として -

(平成19年6月1日)

国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成17年3月29日)

科学技術基本計画(平成18年3月28日)

分野別推進戦略(平成18年3月28日)

議事概要：

【奥村会長】定刻になりましたので、第68回評価専門調査会を開催させていただきたいと思っております。本日の議題は、お手元の資料に配布されてございますけれども、報告事項が1件と、ご審議いただきたい議題が2件ございます。それでは、初めに事務局から配布資料の確認をさせていただきます。

<事務局から配付資料の確認が行われた。>

評価専門調査会(第67回)の議事概要について

平成19年8月7日の評価専門調査会(第67回)の議事概要(案)について確認が行われ、承認された。

平成19年度における大規模研究開発の事前評価について(議事1)

【奥村会長】それでは、資料2-1にかかわる大規模研究開発の事前評価、これは審議事項でございます。平成20年度から新たに実施を予定しております、大規模研究開発の事前評価につきましては、この専門調査会で事前にご審議い

ただくことになってございます。本件につきましては、規定により、国費総額が300億円以上の開発についてでございます。総合科学技術会議が行う、該当する施策ないしは課題、その評価の進め方につきまして、最初に事務局より紹介させていただきます。その後、その該当する施策のエッセンス、概要を各関係府省からご説明いただくこととさせていただきます。

<事務局から資料2 - 1に基づき説明が行われた。>

【奥村会長】大変忙しいスケジュールで恐縮でございますけれども、11月上旬の本会議に間に合わせるべく、この3案件について、評価検討会を設置して評価を進めさせていただきたいと思っております。それでは、ただいまから該当施策3件、経済産業省1件、農林水産省2件、それぞれご説明をお願いしたいと思います。はじめに経済産業省からお願いしたいと思いますけれども、約10分で要点をお願いしたい。先ほども申しましたように、詳細なヒアリングは別途、検討会にて行う予定にしております。それでは経済産業省、お願いいたします。

経済産業省の説明

【経済産業省：古瀬課長】経済産業省地域技術課長の古瀬です。隣に大学連携推進課長の吉澤、2人で説明したいと思います。先生方には常日ごろ経済産業省の産業技術政策に対しましてご指導いただきまして、まことにありがとうございます。それでは私から、今回、新しく提案しております地域イノベーション協創プログラムについて、資料2 - 2に基づきまして、簡単にポイントを説明したいと思います。

先生方もうよくご存じかと思っておりますけれども、産学連携に関する提言は今年5月、総合科学技術会議の知的財産戦略専門調査会の中で「知財戦略について」、あと知的財産戦略本部の「知的財産推進計画2007」の中にも、より一層の大学またはTLOの体制強化、または産学官の連携を推進して、また知的クラスター、産業クラスター、こういったものの連携を深めて、まさに国際競争力のある新事業を創出する、そういったことが書かれているかと思っております。

その後、産業構造審議会の産業技術分科会におきまして「7つの「ツボ」と100の「コツ」ということで出させていただきましたけれども、このプログラム、イノベーション・スーパーハイウェイ構想ということで、イノベーションの入り口から出口までをうまく連携して、双方向でまさに事業を創出することを掲げておりますが、それを推進するものとして、新規要求として全体92億円ということで提案しております。

中身はここに書いてありますけれども、簡単に言いますと、今まで産業クラスター計画等々、産学官のネットワーク形成とか産学官の協力といったことは進めてまいりました。また、大学でも知財本部の整備とか、またTLOの設置といったことで、知財関係もそれなりに整備が進んだと思います。ただ、よくよく見ますと、まだまだ産学官の組織の壁があるということで、まさに今、オープンイノベーションの時代になって、いかに組織間の研究のリソースをオープン化して、効率的にこういったイノベーションをつくる仕組みをつくっていくかという趣旨で、造語でございますが、「協創」と協力してイノベーションをつくるということで提案させていただいております。

事業内容は大きく2つございまして、1点目は、イノベーションの創出基盤形成事業ということで17.7億円、それから、イノベーションを創出する産学官連携の研究開発事業を支援するものとして74.3億円の要求をしております。

1点目のイノベーション創出基盤形成事業は、まさにイノベーションのタネを生み出して、育てて活用するための基盤整備ということで、簡単に言いますと、大学、TLO、または産業技術総合研究所、NEDO、公設試、こういったイノベーションを地域で担う機関同士で、まさに研究のリソースのオープン化を推進しよう、そういった基盤を形成しよう。それから、創造的産学連携体制整備事業は、大学の中、今、知財本部とかTLOとかいろいろありますが、その中の連携体制をさらに整備しようというものを加えまして、この基盤形成事業を要求しております。

2点目の研究開発事業でございますが、地域におきましては地域新生コンソーシアム研究開発事業ということで、提案公募型で産学官連携のコンソーシアムの研究開発事業、非常にリスクの高いものを支援しておりました。今回、さらに効率的に新事業または新産業を生み出すために、委託事業だったものを補助にするということでさらに事業化を高める、また、1番目に形成します共同体のリソースをうまく活用して、さらにイノベーションを実際の事業が出やすいようなものにしていこうといったことで、研究開発の支援事業というものを新しく出しております。これも補助ではございますが提案公募でやる予定でございます。1つは経済産業局を通じた提案公募、もう一つはNEDOを通じた提案公募をしまして、全体として産学官連携による研究開発事業を加速していこうという趣旨で、この新しい地域イノベーション協創プログラムというものを予算要求しております。

2ページ、3ページ、4ページは、各項目の予算の内容を書いておりますが、趣旨は現在、説明したような内容でございます。時間の関係もありますので、私からの説明はこれでまとめにしたいと思います。

【奥村会長】ありがとうございました。それでは、本日はただいまのご説明、あるいはこの資料に基づいて、各委員から特にご確認しておきたい事項がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【古川委員】ご説明の中で、例えば知的クラスターとの連携という話とか、あるいはイノベーション創出基盤では、知的財産本部計画とTLOとの連携といった言葉が出ておりました。文章の中には出てないのですが、そういう観点から、文部科学省が主として進めておる知的クラスターや知的財産本部計画との連携施策という観点からの見方をどうしたらいいのか、その辺をお伺いしたいと思います。

【経済産業省：古瀬課長】この資料につきましては、このプログラムに限って書いておりますので、その点は記述しておりませんが、既にこのプログラムに関して文部科学省とも話を進めておりまして、各知的クラスターまたは文部科学省が行っている事業ともうまく連携して、こういった地域でのオープンリソースといいますか、そういったものを進めていこうということしております。

【経済産業省：吉澤課長】補足させていただきます。3ページをご覧くださいと思います。TLO、知財本部の関係のところでございますが、特に3ページの左側の絵、これは大学の内部を書いた絵で、非常にうまく連携している絵になっています。ベンチャービジネスラボラトリーでありますとかリエゾンオフィスでありますとか、知財本部、地域協力センター、TLO、大学には産学連携に関連する組織が多数ございます。ところが、この組織間の連携がうまくとれていない結果、企業がTLOに話をしてもそれがリエゾンオフィスにつながらないとか、さまざまな問題が起きてしまう。あるいはどこに話を持っていったらいいかわからない、これが今、問題だと言われているところでございます。知財専門調査会におきまして、「知財戦略2007」でもその点、指摘をいただいているところがございます。

この点も、今、文部科学省と話をさせていただいておりまして、こういう仕組みをつくることによって産業界がどこにアクセスしたらいいか、また、どこかにアクセスしたときに適切な答えがきちんと返ってくるというのを、まず大学の中でも整備するという、一方、1つの大学では十分それにこたえ切れない場合には、この右側の仕組みになります。他の大学同士が連携をとってカバーする、あるいは公設試、産総研、そういったところも連携することによって地域のニーズにこたえていく、こういう体制をとっていくということでございます。いずれにしても、これは文部科学省と調整しながら進めていくものだと思っております。

【笠見委員】産学連携というのはなかなか難しく、日本でもずっと努力してきたのだけれども、そう簡単にいかない。それから、コーディネーターをいる

いろな地方にたくさん作ってやったのだけれども、彼らが一番悩んでいるのは、なかなかマッチングしない。それくらい難しいのですよね、産学連携というのは。それで、今まで産業クラスター、知的クラスターも横に見ながらやってきて、今回どこを本質的に変えたら産学連携が実りあるものになるのか、イノベーションにつながるのかという変化点ですか、「ここをこうだから、こうなのだ」という点を説明してほしいのですが。

【経済産業省：吉澤課長】まず、大学との関係で申しますと、確かにTLOの数、大分増えてきております。先日、富山大学が入って44になりました。ところが、その実施料収入という意味で見ますと、まだ米国の100分の1です。なぜこういうことが起きているのか、やはり我々、考えなければいかんと思います。研究者の質が落ちているのかというと、必ずしもそうではないと思います。TLOの活動を、一個一個ヒアリングをしたり分析したりしました。多くのTLOが、体制がまだまだというところもございませうけれども、ライセンス活動、まず知財を権利化するというのでほとんどのリソースを先、そこからさらにライセンス活動、それで終わってしまっているのがほとんどでございます。そして結果として、例えば先ほどお話し申しましたように企業のニーズにこたえるような権利化ができていない、あるいは特許を売るだけに努めてしまっている。本当は、売るだけでなく共同研究に持ち込む、あるいは技術指導するとうまく大学の知恵を伝えることができるのに、そこまでできていない。こういった活動が十分できていないことが大きな問題ではないかなと。

それをインタラクティブに、企業と産業界の間をインタラクティブにつなぐことによって、より大学の研究も刺激され、多くの大学の知が産業界にも社会にも還元されるのではないかと考えておまして、今回の仕組みは、そのインタラクティブな仕組みを社会との間につくっていかうというものでございます。ここが大きく変わった点でございます。

【原山議員】分類の話で伺いたいのですが、大きなタイトル、地域イノベーションというのがキーになっていて、中身の方はイノベーション創出基盤形成事業、地域イノベーション創出、共同体形成事業とかあるのですが、アクターというのは、NEDO、産業技術総合研究所というので、必ずしも地域密着型でないアクターが入っている。ここからどういうふうに地域性を読み取るのかということが1つ。

2番目の、創造的産学連携体制整備事業では、これまでの産学連携の関係の政策の中の延長線上に見えるのですけれども、そこにどういう形で地域性というのが入ってくるのか少しわからなかったのです。

【経済産業省：古瀬課長】1点目の共同体形成事業でございますが、これは中身として、全国8ブロックぐらいにそれぞれの拠点形成を図ることを考えてお

りまして、ここで産業技術総合研究所と書いてありますのは、本部もかかわってくるかと思いますが、産業技術総合研究所は地方センターが各ブロックにございますので、地方センターと、その地域の中の大学、TLO、または各県がお持ちになっている公設試、こういったところと共同体を、協力関係を築いていこうと。こういった仕組みを作りまして、ただ、それを活用するのはオープンに、全国どこの企業でも入ってこられるような仕組みを作って、実施しよう、そんな考えでございます。

【手柴委員】さらっと言われたのですが、今回、委託ではなくて全て補助金という形にするということで、その辺の考え方を教えていただきたい。

【経済産業省：古瀬課長】今まで地域新生コンソーシアム、委託ということで100%国が持ってやっておりました。今回の地域イノベーション創出この研究開発事業は補助金ということで補助率を入れまして、事業者の方にも負担をお願いする。そうすることによって、より真剣味が増すというのか、より事業化率を上げていくことができるのではないかとということで、制度設計の変更をいたしました。

【笠見委員】4ページの地域イノベーション創出研究事業の54億円ですけれども、これはどういう提案を企業が中小企業になるのかなやっ、どういう視点で審査して、その3分の2を出すのですか。その辺のメカニズムがよくわからないのですけれども。

【経済産業省：古瀬課長】この事業につきましては、まず、今までやっておりました地域コンソーシアムのように、産学連携の研究開発を対象にしようと思っております。これは提案公募型で実施しまして、技術戦略マップというのがございりますが、そういった技術開発の方向等を見て、実際には外部審査員が技術の評価、または事業化の評価、また地域の評価、こういった観点で審査いたしまして、競争的に採択をする、そういったスキームになるかと思えます。執行機関は経済産業局となっておりますので、募集を経済産業局で受け付け、全体で審査しまして採択を決めるやり方です。基本的には、今の地域コンソーシアムの審査のやり方を踏襲したいと思っております。

【笠見委員】これは大学の技術であることが条件なのですか。

【経済産業省：古瀬課長】いえ、そうは限りませんで、地域のシーズなりそういったものを活用して、そして産学連携の研究事業に関して支援していこうというものでございします。

【中西委員】先日、中小企業支援プログラムを経済産業省から伺いましたが、そこにもやはり地域と密着して、大学と中小企業が一緒になって新しいものを掘り起こすことを目指したものが書かれていました。地域イノベーションのプログラムというのは、経済産業省の全体像としてどうあって、これはどこに位

置ることになるのでしょうか。この前伺った、中小企業向けの産官学連携を目指したプログラムとの関係と、このプログラムの位置づけみたいなものを教えていただけるとありがたいのですが。

【経済産業省：古瀬課長】こちらの方は、今まで地域新生コンソーシアムということで、産学で非常にリスクの高い先端技術のシーズをもとに研究開発をするというものを支援しておりました。今回は補助ということで、それよりも若干事業化の方に寄るかと思えますけれども、基本的には、地域のまさに技術シーズをもとに産学の連携の研究開発プログラムを支援していこうといったものでございまして、必ずしも中小企業に限ったものではございませんで、中堅企業または大企業も入ったプロジェクトに対しても、これは支援対象にする。中小企業庁の方は、もう中小企業を対象にしておりますので、その産学連携のプログラムを支援する、そういった区分けになるかと思えます。

【中西委員】そうしますと、中小企業庁との連携は、どのように考えればよいのでしょうか。

【経済産業省：古瀬課長】特に地域と中小企業は非常に関連が深いので、普段から中小企業庁の関連課とも連携するようにはしておりますけれども、どちらかというところ、中小企業の産学連携というのは、ハイレベルよりはやや低いようなレベルのものが技術開発の対象になるのだと思えます。

【本田委員】4ページのいろいろなところに出てくるのですけれども、「最先端技術」というのが必須な条件なのですか。

【経済産業省：吉澤課長】大学発事業創出実用化研究開発事業におきましては、基本的に最先端の技術を求めております。特にシーズが引っ張るようなものが主になるかと思えますけれども、大学におきます研究成果といったものをいかに実用化につなげていくかという観点から行っているものでございまして、そのため、通常企業だけでやる補助金には2分の1の助成というのが多いのですが、この場合には3分の2の助成で行ってきているところでございます。

これ以上、さらにハイリスクなものには別の助成制度がございまして、それは100%の委託でやっているものがございまして、こちらは企業と大学との間で、大学の成果をいかに活かしていくかという、そのリスクの程度で、今、3分の2の助成でやらせていただいているものでございます。

【奥村会長】まだあるかと思えますが、時間の制約もございまして、引き続き農林水産省の方からご説明いただきたいと思えます。経済産業省、どうもありがとうございました。

(経済産業省 退席)

【奥村会長】農水省の方、よろしくお願ひします。2件ございましてけれども、ご説明は、10分程度で要点をご紹介いただきたいと思えます。

農林水産省の説明

【農林水産省：新井課長】農林水産省先端産業技術研究課長の新井でございます。農林水産省からは、イノベーション創出基礎的研究推進事業及び新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。この2件につきましては、先ほど天野参事官からご説明がありましたように、いわゆる競争的研究資金でございます。農林水産省が持っておりますこの資金を、6月14日に総合科学技術の基本政策推進専門調査会でまとめていただきました「競争的資金の拡充と制度改革の推進について」に沿って全面的な見直しをいたしますとともに、農林水産行政に即して具体的に実用化を効率的に進めていこうという観点から、見直しを行ったものでございます。

資料1ページに予算の概要についてまとめているところでございまして、先ほど申しましたように、既存の予算をこの2本にまとめるということでございます。

内容につきましては、2ページをお開きいただきたいと思います。これは競争的資金でございますので、民間、大学、都道府県、独立行政法人等から具体的に提案公募を受けながら、委託研究ということで実施していくという内容でございます。農林水産行政の基本的な課題は、言うまでもなく食料の安定供給、農林水産業の活性化、農村地域の活性化、また、それらの資源を循環的に使えるようにということで行っているわけでありまして、その施策を推進する上での技術的な課題を解決していくということで、我々としたしましてはプロジェクト研究とこの競争的資金の2本立てで推進しているところでございます。

再編充実の基本的な考え方といたしましては、第1に、農林水産省の研究資金制度、目的政策性を明らかにしながら、わかりやすく弾力的なものにしていくという観点から、事業タイプを大きく2つに括ることにしております。2番目といたしまして、総合科学技術会議からもご指摘いただいておりますように、イノベーションの創出、研究の着実な発展を行うために、シームレスな制度の構築を図っていきたいと考えております。3番目といたしまして、若手研究者の育成、ベンチャー企業の育成を行う仕組みを導入していきたいと考えております。また、効率的な執行を行うという観点から、本省直轄資金におきましてはアウトソーシングの活用等、効果的・効率的な運営体制の整備を図ってまいります。なお、既に農林水産省の競争的資金におきましては、間接経費30%は措置済みでございますけれども、当然のことながら、この見直しにおきましてはその措置について、引き続き実施してまいりたいと考えているところでござ

ざいます。

続きまして、次のページに大括り化の考え方をお示ししているところでございます。従来行っておりますのは、左側でございますけれども、上の2つが、いわゆる生物系特定産業技術研究支援センター、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構で行っております資金タイプでございます。基礎的、応用的な技術開発に対しまして支援しているものでございます。そして、真ん中の段にあります先端技術を活用した農林水産研究高度化事業、これは国直轄で行っている事業でございます。現場に密着した実用化研究の推進ということで推進しているところでありますけれども、ここにありますように多くのタイプと申しますか、これが設定されておまして、しかも、これがその時々 of 行政的な要請からアドホックに加わってきているということもあまして、そのレベルもその切り口もまちまちな課題設定になっているところでございます。

これらをわかりやすい事業に再編していくという観点から見直したのが右側でございます。大きく2本、イノベーション創出基礎的研究推進事業におきましては、研究者の自由な発想を重視した基礎、応用段階の研究を行うものでございます。下の方、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業におきましては、具体的に現場あるいは政策推進をする上で直接的に必要な、そういう具体的な実用技術の開発を行うものでございまして、大きくこの2本に括っていきたいと考えております。

前者の基礎的研究推進事業につきましては、総合科学技術会議での提言を盛り込みまして、若手育成枠を設定し、採択率を向上させる。これまで若手研究者支援の研究タイプは設定しておりましたけれども、若手の枠という形ではありませんでしたので、若手の提案を積極的に採用していくために若手の枠を設定いたしまして、その若手の研究を吸い上げたいと思っておりますし、また、その採択率を引き上げたいと考えているところでございます。また、2番目といたしまして、ベンチャー育成枠を設定いたしまして、段階的に研究開発ベンチャーを育成してまいりたいと思っております。さらに、基礎的研究につきましても、技術シーズを開発するタイプと、それを若干進めまして発展していく、そしてベンチャーとしてつなげていくようなものに分かれると思っております。そのようにタイプを2つに分けまして、その間をシームレスでつないでいくことを考えております。

それにつきましては、4ページをお開きいただきたいと思います。再編後の事業の概念図をお示ししておりますが、左側の枠が基礎的研究推進事業でございます。技術シーズ開発型、これはまさに基礎的な研究でございます。ここでシーズを開発していただくことを考えておりますけれども、ここで一定の成果が出た場合には、さらにそれを発展形として研究をシームレスでつないで

いくことも考えております。また、その発展型の中にベンチャー育成枠の設定ということで、その中でも、フェーズに応じてプログラムを組んでいきたいと考えているところでございます。

3ページにお戻りいただきたいと思えます。下段の実用技術開発事業につきましては、先ほど申しましたように、現在、多くのタイプと申しますか、区分枠があったわけですが、これを3つに括り直すことにいたしております。1つは研究領域設定型ということで、現在、農林水産省が抱えております政策課題のうち、技術的に解決しなければいけない課題を設定いたしまして、その中で提案公募を行うことを考えているところでありまして、そういう領域設定、これは個々に行政の必要性、緊急性、そういったものを考慮しながら設定してまいりたいと考えているところでありまして、2つ目といたしまして、現場提案型。農林水産研究と申しますのは、具体的に、できた作物を普及指導員を使いながら農家の方に使っていただくというものも多うございます。また、農業というのは津々浦々さまざまな条件のもとで行われているものでありますので、具体的に現場から出ました技術的問題に対して研究課題を設定いただきまして、それを解決していくものを提案していただくというものでございます。3番目に、緊急対応型。この一番わかりやすい例は、例えば昨年、アサリの偽装表示の問題がありました。北朝鮮産なのに国産と表示していた。そういう場合に、これは北朝鮮産のものだ、国産のものだ、そういった産地判別技術を緊急に開発しなければいけないということがあるわけでありまして、そういった政策的に解決しなければいけない、緊急に解決しなければいけないものに対しまして、単年度の事業として、こういう型を設定してまいりたいと考えているところでございます。

以上のような大括り化を図りまして、効率的に推進してまいりたいと思えますし、冒頭申し上げましたように、総合科学技術会議で指摘していただいております競争的資金の改革の方向に沿った見直しも行ってまいりたいと考えているところでございます。私の方からは、以上でございます。よろしく願いいたします。

【奥村会長】ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの農林水産省の2件の案件について、ご質問ないしご確認したい事項がございましたらお願いいたします。

【久保田委員】再編後の2つの事業ですけれども、私の理解では、イノベーション創出というのは、シーズ開発というか、研究者がボトムアップでやっていくもので、一方の実用技術開発というのは、ニーズがあって、それに対して何をやっていくか。いわばトップダウン型の研究開発だと理解したのですが、そうしますと、もしかしたらその2つが全くかみ合わないで、全く2つの別の流

れになってしまうことはないのかなという心配があるのですけれども、それはそうあってもいいし、あるいはインタラクティブであってもいい、こう考えてよろしいのでしょうか。

【農林水産省：新井課長】基本的には、インタラクティブであっても、またなくてもいいと考えておりました、やはり目的は違いますので、基本的には、相互に関係するものではないと思います。しかしながら、シーズ研究の方も当然出口といいますか、農林水産施策の展開に資するものと考えておりますので、そういったものはまた、先ほど言いましたシームレスに次の段階につなげていくということで、それぞれにふさわしい研究資金でつなげていければと考えているところでございます。

【農林水産省：川本室長】若干補足させていただきたいのですが、4ページをご覧いただきたいと思います。先生からご指摘あったように、イノベーション創出基礎的研究推進事業はどちらかというところと研究者の発想を自由に生かしていく、実用技術の方はどちらかというところと政策誘導型になるわけですが、そうはいっても、やはりこの基礎で生み出された技術シーズを実用に結びつけていくという流れは非常に重要だと我々、考えておりますので、この真ん中に「開発された技術シーズ等を活用」と書いておりますが、両事業、運営主体がちょっと違いますので、そのPO同士の情報交換を進めていくことによって、そういった流れを円滑にするとか、あるいは実用技術開発の課題の採択に当たってイノベーション基礎の研究についての評価結果を積極的に活用するというところで、そういった相互のつながりはできるだけ確保していく必要があるだろうと思っております。

【宮崎委員】2ページの一番上に「農林水産業・食品産業の発展に貢献する革新的基礎・基盤技術の開発」と書いてありますけれども、農林水産業と食品産業、セクターとして随分異なっていると思うのですね。ですから、農林水産業に必要な研究はバイオテクノロジーであったり、食品産業に必要な、例えば食品加工技術、食品加工するためのいろいろな機械、そういうところまでここまでは幅広く支援するのでしょうか。

【農林水産省：新井課長】基礎的研究といたしましては、農林水産業・食品産業の発展に貢献するという観点であれば、あるいはそれらのシーズといいますか、生物資源の持っている力を活用する技術であればどういうものでも結構だと考えておりました、必ずしも生命工学等でなくても、例えばITですとかナノですとか、あるいは機械の開発も含めて、そういう基礎的なものであれば結構だということでございます。

【青木委員】全体の枠組みはかなり理解できたと思いますが、2ページの下段に困ってある中身について、これは基本的な考え方として、こういう柱を立

てて全体を整備していこうということだと思いますが、例えばの話「競争的研究資金として、公募により委託研究」の研究の中身として、この基本的な考え方を充実するために、例えば に書いてある若手研究者の育成やベンチャー企業の育成を行う仕組みそのものを提案したり検討するような研究は、もう絶対含まれないと考えてよろしいですか。

【農林水産省：新井課長】具体的にどういうものがあるのか、個々に見ないとわかりませんが、余り想定はしておりません。

【青木委員】例えば、農業関係ですと実際に、若手研究者もそうですが、ベンチャー企業のタネになるとか、先ほどの表現で言えば地域というか、農村、農業を担っている人たちだと思うのですね。その人たちがベンチャー企業に育っていくような仕組みを作っていく、かなり難しいことだと思います。それをどういうふう to 実現する仕組みの枠組みをつくっていくのか検討しないまま、ただ資金助成をして、それが育つだろうというのは、なかなか難しいかなという気がちょっとしたものですから、具体的なそういう仕組みづくりみたいところは、研究対象には含まれないのかなという疑問をちょっと持ったのです。

【農林水産省：川本室長】この研究タイプの設定自体が、これによって若手に対して研究の機会を与えて、それで伸ばしていく。また、ベンチャーであれば、そういう資金がなかなか足りない状況の中で、資金を供給して、それで育成を図っていくことを目的としていますので、この中でどういう枠組みをつくっていけばいいかということを対象には考えていません。ただ、そういった助成をした人たちがどういうふう to 成果を上げていくかということについては、我々としてはフォローしていく必要があると思いますので、それによってそういう運営改善を図っていく、あるいはまた別の場面として、こういった制度運営をどうしていくかということは考えていく必要があるのだろうとは思っています。

【古川委員】3ページですけれども、平成19年度までと20年度以降で再整理されて、よくわかるのですが、その助成というか、補助の対象が微妙に変わってきていると思うのですね。平成20年度以降のイノベーション創出基礎的研究推進事業は、対象が一番下に書いてありますが、大学、独立行政法人等々。「等」となっているのは、これは単独というふう to 読むのですかね。そして、今度は下の方の新たな実用技術開発事業というのは「研究グループ」となっていますから、左側で言うとグループとか、あるいはコンソーシアムの方を含むのか。もしそうだとすると、イノベーション創出基礎的研究推進事業の2つ目の発展型という場合に、発展型というのは、やはり事業化を目指しているわけでしょうから、民間とのタイアップがないとなかなかできないのではないかと懸念されますけれども、それが研究者の単独でできるのかということも含めて質問したいと思います。

【農林水産省：川本室長】ここは一緒に書いておりますので、若干わかりづら
いかと思いますが、特に基礎研究であれば、やはり研究者個々の発想が非常に
重要であるということもありますので、これは個々に応募していただいても、
それは対象にしていくということで、基本的には考えております。従って、当
然、研究グループで出していただいてもそれは結構なのですが、ただ、一方で、
実用技術の方はまさしく現場に沿った、現場で活用できる製品化を想定してお
りますので、そこは産学官で研究グループを作ってもらおうということで考えて
おります。先生がおっしゃった発展型につきましては、そういう意味において、
個人であっても、あるいは研究グループであってもそれはできるのですが、た
だ、おっしゃられたように、発展型というのは実用化に近い部分でありますの
で、そういった体制が整っているものを優先的に採択していくような運用で考
えていく必要があるのではないかと考えております。

【中西委員】最初に、農業の活性化と食料安定供給を図るためとご説明された
ことには非常に同感しますが、この問題は、例えば5年間だけのいろいろな技
術が開発されても、なかなか成果に結びつかないと思います。先ほどの方の質
問にもつながるのですが、これがもう少し継続的に続くように計画を立てられ
ているのでしょうか。またはこの後続く、実際に実用化まで結びつくような
こと、とあるのは、これとは別にプログラムが用意されているのかを目的に照
らし合わせて伺いたいと思います。

【農林水産省：新井課長】競争的資金という性格もありますので、事業の終期
は特に設定しておりません。ただ、研究でありますので、当然個々のプロジェ
クトごとには3年ですとか単年度ですとか、そういう研究期間の設定はするこ
とになっております。でき上がりました研究成果等については、当然ながら成
果は広く公表いたしますし、場合によっては吸い上げながらプロジェクト研究
につなげるという場合もあるかと思っておりますし、また、実用化されて普
及段階に至りましたならば、普及部門と連携しながら具体的に、他の農林施策
等を使いながら普及を図っていきたいと考えているところであります。

【笠見委員】日本の農業は今、すごく難しいところに来ていますよね。だから、
これから日本の農業がどうやって立ち上がっていくのだという、すごく大きな
問題を孕んでいるのだけれども、単に提案公募ではなくて、この技術シーズに
しる発展型にしる、こういう戦略領域ですか、当然農林水産省として戦略があ
るわけだから、これから勝つために。そういう意味で、きちんとターゲットを
決めて公募するとか、ある程度。単に自由に公募するのではなくて、何かそう
いう戦略性がすごく重要なのではないかと思うのだけれども、どう考えていま
すか。それと同時に、3ページの上の100億円使うところですが、技術シー
ズ開発型と発展型をどんな割合で考えているのか。何しろ時とともに変わると

は思いますけれども、単に技術をやっていれば農業がよくなるわけではないでしょう。

【農林水産省：川本室長】先生がおっしゃるように、我々農林水産政策を進めていく研究開発として、この競争的研究資金とプロジェクト研究を両輪としてそういう政策課題に対応していきたいと考えております。特に、特定の研究課題を一定期間に解決していかないといけないというものは、例えば、BSEの関係で生前診断法の開発を進めていかないといけないとか、鳥インフルエンザについて、その原因を解明して防除技術を開発していくとか、そういったものについてはプロジェクト研究ということで進めている。競争的資金の場合は、それよりももう少し裾野を広げるという意味において、割と提案を幅広くできるような形にしているわけですが、ただ、その中でも特に現場で使える技術開発、これはやはりそういった政策との関連性が非常に重要だと、政策課題に対応していく必要があるだろうということで、研究領域設定型というものを置いて進めていくといったことを考えております。

ちなみに、平成18年度において農林水産省として攻めの農政を展開していくということで、輸出を振興していく。ただ、輸出を振興していくに当たって、検疫の問題がありますので、そういった検疫に引っかからないような防除技術、あるいは輸送技術、そういったものを早急に開発していく必要があるということで、そういった輸出の促進につながるような生産・流通・加工技術、そういったものを領域として設定し、それを進めていく。同様に、今後におきましてもこの研究領域設定型の中においては、そういった政策課題を解決していく上で必要な領域を示して、それで提案していただく、そういったようなことで考えております。

【奥村会長】まだあるかもしれませんが、本日はここまでとさせていただきたいと思います。農林水産省、どうもありがとうございました。

(農林水産省 退席)

【奥村会長】本日は以上2件、簡単なヒアリングでございましたけれども、冒頭参事官からご説明がありましたように、経済産業省の1件、農林水産省の2件を1件として2つの評価検討会を設置させていただきまして、11月の本会議に提案できる評価案を作成させていただくこととしたいと思っております。検討会の構成につきましては、この前のスーパーコンピュータと同じように、恐れ入りますが、人選につきましては私にお任せいただきたいと思います。しかしながら、ぜひその評価検討会に参加したいという方がおられれば、ご遠慮なく私なり事務局の方へご連絡いただきたいと思います。

そうということで、この2省の新しい大規模研究開発の評価検討を、極めて短

期間ですが、進めさせていただきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。本件については、以上のような進め方でよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

各府省における研究開発の中間・事後評価等の実施状況について(報告事項1)

【奥村会長】それでは、引き続きまして報告事項になりますけれども、研究開発の中間評価等の実施状況について、ご報告申し上げたいと思います。

<事務局から資料3に基づき説明が行われた。>

【奥村会長】本件について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。引き続き各府省の事業について評価の状況を把握し、各委員の皆様方に随時ご報告してまいりたいと思います。

評価システム改革の推進について(議事2)

【奥村会長】本日2番目の審議事項でございます、評価システム改革の推進についてでございます。本議題につきましては、5月、6月に各関係府省等からヒアリング等を行い、進めてきたところでございます。お手元の青い冊子をご覧になっていただきますと、これまで関係する研究機関ないしはファンディングエージェンシーからご提出いただいた、評価の体系についてヒアリングした内容の資料をご覧いただけるわけでございます。これまで現状の把握、それから課題の特定、あるいは抽出等を行ってきたところでございますけれども、こういったこれまでの作業の上に立って、今後、課題解決に向けての方向性を決めていく段階に入ってきているのではないかと考えているわけでございます。最初に事務局から、本日用意いたしました資料をご説明させていただき、今後の進め方について各委員のご意見を伺い、今後の方針を決めさせていただきたいと思います。

<事務局から資料4-1、4-2、4-3について説明が行われた。>

【奥村会長】各評価に係る切り口でやや細かくご説明申し上げますけれども、本件につきまして、冒頭申し上げましたように、2、検討の進め方と検討スケジュールの上から3行目ですか、これまでの課題指摘への対策案を今後、

作っていくという検討会を構成させていただきたいというのが本日の趣旨でございます。それでは、ご質問、ご意見等お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【田淵委員】1ページの(1)の プロジェクト評価の導入についてですけれども、この部分だけ「中長期の課題として引き続き研究」ということで、あとは具体的に留意事項等の検討を行う形になっているのですね。こののところだけ「中長期の課題として引き続き研究」というふうに、やや腰が引けているような、もしかしてやらない方向なのかなととれてしまうところもあるので、なぜここだけこういった文言になっているのか。要するに、ビジョンの中で課題の明確化は非常に重要なポイントで、それはこれまでも何人もの委員の先生からご指摘があったかと思うのですね。その辺がなぜここだけ弱いトーンになっているように思ってしまうので、そのあたり、どういうお考えでこういう形になったのか教えていただけますか。

【奥村会長】やらないと決めているわけではなくて、先程ややくどくご説明申し上げたように、要するに、明確な切り口と最後の立案ができれば当然包含する、ただ、これまで各府省の説明等を伺ってきますと、重要であるにもかかわらず、問題点の指摘はできるのですが、最後にどういう対策案を作るのかという断面で非常に難しそうだなという認識も、私ども、同時に持っているわけです。ですから、やらないということをア prioriに決めているわけではなくて、明確に対策案に織り込めるようであれば当然検討の対象にする、むしろそうご理解いただきたいと思います。

【古川委員】私も今の意見に関連するのですけれども、やはりプログラム評価の導入を中長期的課題と書き過ぎてしまうと否定的にとられるので、むしろ全体を読むと、例えば2ページの(2)の 階層別評価の性格付けの明確化についての一文を読むと、現行の各省庁の制度から、階層別にしていくということは、基本的にはプログラム評価につながっていくという表現をこれは十分していると思うのですね。ですから、まず(2)の を基本的に進めるということで、それに基づいて、今度は1ページの(1)の 適切な評価フォーマット、階層別化されたプログラムに基づいて適切なフォーマットができてくれば、それはプログラム評価につながっていく。そして、その結果を受けて、最終的には2ページの 共通な評価仕様の作成ができてくれば、階層別のプログラムもわかるしフォーマットもでき、そして評価の仕様もできてくるということになると、これはプログラム評価の方向に導いていると私は読めたのですよ。ですから、むしろ(1)の プログラム評価の導入を「中長期的」と余り否定的に書かないで、その中に含まれているという表現をされた方がよいように私は感じたのですが、その辺はいかがでしょうか。

【天野参事官】まさしく先生がおっしゃるとおりだと思います。プログラム評価の導入についてやや消極的に書きましたのも、今、会長がおっしゃったとおりでございまして、別に否定をしているわけではございませんし、この課題を正面に据えていくということではなくて、これを前提にといいいますか、評価の階層をきちんと整理し、その中で何をやるか、重複がないか、あるいはきちんと活用できるかということ全体を整理していけば、先生がおっしゃるようなことになっていくのだろうなど。そういう中でこういうプログラム評価ができれば、それはそれで全体の取りまとめになるのではないか。だから、プログラム評価ということだけを取り上げて検討すると、まさしく解がないかなというところがございまして、このような表現にさせていただきました。この取りまとめだけで適当ではないというご指摘であれば確かにそうなのかもしれませんが、そういう観点で考えてはいたところでございます。

【奥村会長】そのとおりでございまして、特に政策評価との関連をどういうふうに最後の提言にまとめるかというところが、プログラム評価を行う際のキーだと私は思っていますので、今、先生ご指摘のように、ある意味では、ここで作業をずっと積み重ねていくとプログラム評価へ行き着くような構成になっているのですが、そこで最後の政策評価等のところでどういう提言にするのかというところが腰砕けにならないようであれば、積極的に取り組めると理解しております。

【古川委員】ここに書かれている課題が、非常に重要なことがあるのですが、分類が少し悪いのではないかなと思うのですね。ですからもう少し整理していただいて、最終的には評価の活用ということで、4項目あれば多分評価の体系ができてきて、それに対してグッド・プラクティスがあって、そして具体的な提言になってくる。その中で、例えばその下の課題として人材の確保だとか多様な問題だとか、広報だとか、いろいろ細かい問題は出てくるのではないかな。

【奥村会長】おっしゃるとおりで、ここの分類はあくまでも、冒頭申し上げましたように、従前から先生方にご指摘いただいていることを、ある特定の切り口で並べたにすぎないので、私が先ほどから申し上げていますように、これらを踏まえてどういう提言にまとめるのかということ、これからお願いしたい、その際に先生方のお知恵を拝借したい、そういうことを申し上げます。余りここの分類の形式にとらわれても、私の提案の趣旨にそぐわないので、そこをご理解いただきたいのです。

【中西委員】これと離れるというか、どこに入れればいいかわからないことなのですが、ここでする評価課題ですがセパレートされたものが単発的に出されてくる傾向があります。農林水産省のプロジェクト、経済産業省のプロジェクト・・・など。そうしますと、一つ一つを見ますと中はよく考えられて計画され

たよいものなのですが、かといって予算の規模もありますので、関連するプロジェクト全てがよいのかどうかはわからないわけです。ですから、個々のプロジェクトについて全体の中での位置づけをどこかに示して　つまり、資料の中かフォーマットの中で、経済産業省ではこういうことをねらっているけれども、その中の位置づけとしてこのプロジェクトを1つ出しているというようなことがはっきりすると、私どもは理解しやすいと思いますが。

【奥村会長】今の先生のご発言に質問させていただいてよろしいですか。その「全体」とおっしゃるのは、大きくは政策あり、その下にプログラムがあり、プロジェクトがある。「単発的」とおっしゃっているのは、恐らく個々のプログラムを指されていると思うのですね。全体というのはその上の、そのプロジェクトの属するプログラムなのか、さらにその上にある政策との連関なのか、それはどこまでをお考えですか。

【中西委員】政策までいけば一番いいのですけれども、その上の全体像の概念として、こういうふうに考えているというところでもいいと思います。どこに位置づけられているかがわかれば。

【原山議員】今のご指摘は、まさに階層化の話につながって行って、その中の1つにプログラムというのが位置づけられると思うのですね。ですので、やはりその全体像というものをこの中に織り込まないと、せっかくこれまで議論してきたのが消えてしまっはもったいないというのが1つです。それから、その一例ですけれども、1ページの(1)の　に「評価の多様性への対応について」と書いてある、これは余りにもザクツとし過ぎているのですね。多様性って何なのか。まさにどの切り口から多様性というものを組み込んでいくのか、という話が出てくると思うのですね。ですので、その視点は盛り込んでほしいなというのが1点。

もう一つ、すべてのところにグッド・プラクティスを書いてあるのですね。この位置づけですが、単純に「これやっていますね」だけだったら政策提言にならないわけであって、その具体例として、グッド・プラクティスを持ってきてもいいのですが、これが主体に位置づけられたら、ちょっと怖いなという気がしました。

【奥村会長】まさにご指摘のとおりで、このグッド・プラクティスを、やっているということを報告するだけでは何の意味もないので、例えばこれをどういうふうに波及させるか、普及させるか、あるいは場合によってはインセンティブを与えるか、そういったことを含めて、この立案の中にどう織り込むかという作業をこれから始めたらいかがかと。大変難しい課題だと認識しております。長年の評価にかかわる問題、大変大きいのですが、なかなか妙案がない。それぞれは皆さんきちっとやっておられるだろうと思いますけれども、なかなかよ

く見えないとか、いろいろ批判もあるし、課題の指摘に書かれているとおりの問題があるのですけれども、そういった指摘に対して、よりよくするにはどういう方策があるのか、それをこれから何人かの方と一緒に追求してみたらどうだろうかというご提案をさせていただいているところでございます。

【久保田委員】私ども評価専門調査会ですから当然なのですけれども、これは全体として評価する側の論理なのですよね。どうすれば評価がうまくいくかということを書いていまして、評価される側についてはよくわからない。評価される側がこの評価を利用して、将来どうやっていこうかということは、恐らく3番目の評価の活用というところだと思いますのですけれども、ただ、の中には予算査定や研究資源配分等に反映するとか、もう少しいいことがないと、せっかく評価された方としても評価されがいが無いという感じもしまして、さっき言われたグッド・プラクティスというのは、私も意味がよくわからないのですけれども、それをもう少し、もっと積極的な意味で取り上げるということであればよろしいのですけれども、いずれにしても、評価される側が評価疲れしないように、以前にもここで議論がありましたけれども、どうも評価をやっていると評価疲れする。評価する方も評価される方も評価疲れして共倒れになることが往々にある。それは避けて、むしろ積極的なことに向かうようなことが、この評価の活用というところに出ていけばいいかと思いますが、いかがでしょうか。

【奥村会長】まさにご指摘のとおりです。その精神が何か具体的に提言に、要するに評価の軽減ですよね、ある意味では。それがきちっと織り込めるかどうか、そういう案がこれから作れるかと。一方、やはり公的資金を使うのですからアカウンタビリティがございまして、そういうものとどう両立する案を作れるのかということで、大変難しい議論だとは認識しております。

【加藤委員】私も全く同じことでして、これまでの議論は評価する側の話ばかりなのですけれども、される側にとってのグッド・プラクティスと言えるものも、もしかしたらあるかもしれない。される側で「こういうふうに使った」とか「受けてこういうふうによかった」といった事例も集めることができるのであれば、そういうものも参考として、両側にとってグッドになるような、そういうことをねらわないともったいないなど。結局、評価する方の理屈ばかりでお終わってしまうなら、いつまでたっても良いシステムとして定着しないのではないかという感じを持ちました。

【笠見委員】今この案の中には手法的なことが結構書いてあるのだけれども、今、非常に問われているのは、この専門調査会でやるかどうかは別として、総合科学技術会議全体としては、これだけのお金をつぎ込んでどういう国際競争力ができるのだ、その1点に尽きるわけです。だから、その中でこの委員会は

どこをやるのか、いろいろグレーゾーンはあるのだけれども、でも、そこが最終目標であるわけですね。私はこの間、いろいろな機関の話を伺っていて、やはりプランニングのところがとてもやっとなしている。政策目標をどう受けているのか、あるいは理化学研究所がそういうことをどう受けとめて、きちんとしたプロジェクトに落としているのか、そこがはっきりしないから、今のままだとPDCAなんて回らない。だから、根本的にそこを直していかないとだめだし、国際競争力ということになると、絶対ベンチマークしないとどうしようもない。ベンチマークも全然やられない。これではもうどうにもならないわけだから、やはり抜本的に考え直さないとだめなので、結論としては、今、会長がおっしゃったように、少人数の委員会で徹底的に議論していただきたいと思います。

【奥村会長】全くご指摘のとおりでして、そういう基本計画のマクロ評価につながるような評価を、少なくともここで出していけないといけない役割というのはあると思うのです。全体を評価するのはここがやるわけではないのですけれども、全体評価へつながるような評価を出していけないといけないという役割は、やはり背負っている。この評価の改善の中には、そういう側面もあります。ですから、極めて多種多様な断面があるわけです。それを具体的に、パーフェクトにすべてを織り込むことができれば一番ハッピーなのですけれども、ひょっとしたら7割かもしれないし6割かもしれないのですけれども、やはり一步一步改善する、指摘から対策案を作っていく、こういう方向にしていってどうだろうかということ、ぜひともまた、検討会のメンバーは私の方からお声がけをさせていただきたいのですが、ご協力をお願いしたいと思います。

【青木委員】今、幾つか出た意見は、私もすごく大切に思っております。これは私がそういう評価にかかわった経験なのですけれども、大学評価・学位授与機構の中で、大学、短大、高専の機関別認証評価の枠組みを作るときからずっとかかわってまいりました。そのときにやった方法といいますのは、評価する側だけで「こういうふうに評価するのだ」と作り上げていくのではなくて、評価される側の人と一緒にどういう評価の枠組みを作っていくことが一番有効なのか、それを組み立てていくことによって評価される側も　今、評価する側としては、最終的には「これだけのお金をかけて具体的にどういう成果が出たのか」とか、そこら辺を気にしながら実は評価に携わっていることを、評価される側も非常によく理解するのです。

教育評価の場合には、教育目標を立てて、その教育目標が本当に達成できたかどうかという点を実は評価する側は見たいのだということ、大学、短大、高専も非常に明確にわかってきます。そういう意味で、やる枠組みにはないのか

もしもかもしれませんが、この会長及び数名の専門調査会委員により行う検討の中に、評価される側の人も含めた体制はできないのかなと感じました。

【奥村会長】今、ご指摘の点を含めて、人選はご一任いただきたいと思います。

【田淵委員】私ずっと自治体で評価と一緒にやっけていまして、自治体の方はもうかなり、10年ぐらいの経験があるのですね。その中で出てきている課題として、評価が目的化してしまっているというところが非常に大きい部分であるのですね。ですので、評価の目的は何なのかということや常に頭の中で考えられるような形で、こういったものを取りまとめていくべきだと思います。今回の資料で見ると、どうしてもツールが前面に出てきているのですね。フォーマットですとか、このプロジェクト評価の導入というのもツールになっている。このツールを前面に出すのではなくて、なぜ評価が必要なのだということに頭がいってもらえるような形で取りまとめていくというか、検討を進めていっていききたいと思います。

【奥村会長】全くご指摘のとおりでございまして、ツールを作るつもりは全くございませぬので、そういうご指摘を踏まえて、何らかの形の提言なり指針なりにまとめていこうかと。ですから私、100%を狙うつもりは毛頭なくて、100%を狙うと恐らくできないと思います。さはさりながら、ある側面ではやはり今よりかなり改善されているなという面を強調するような指針を作っていきたい。そして第2弾、第3段ということで一步一步改善するようにしていってたらどうだろうか、そういう思いでございませぬ。そういうことで、大変困難な作業だということはおわかりはありますが……。なお、委員をご担当される方につきましては、まことに申しわけございませぬが、また後ほど私の方から、あるいは事務局からご連絡申し上げますので、その節はぜひともご協力をお願いしたいということや、改めてここで申し上げさせていただきます。

そろそろ時間でございますけれども、全体を通して何かご意見、ご質問等ございませぬでしょうか。なお、本日使いました資料につきましては、すべて公表となりますので、ご承知おきください。それでは、最後になりますけれども、今後の日程について事務局よりご説明申し上げます。

【天野参事官】今後の予定でございますが、先ほどご了解いただきました大規模研究開発の事前評価の取りまとめ等を行うためには、11月の上中旬、早目の評価専門調査会の開催が必要でございますので、11月の上旬頃には開催したいと思っております。そのときには、今回の大規模研究評価の事前評価の取りまとめ、あるいは今、ございましたシステム改革の推進に向けての検討状況のご報告といったことを議題にさせていただければと思っております。また、先ほどございました大規模評価の評価検討会の委員、あるいはシステム改革に向けての検討のご助言をいただく先生方につきましては、またご連絡をさせて

いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【奥村会長】以上でございます。本当に大変状況の悪い中ご参加いただき、熱心なご議論をいただき、厚く感謝申し上げます。今後とも引き続きよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

- 了 -